

ガス水道局 からのお願ひ...

大切な水資源を守るために、蛇口をひねれば当然のように出る水。しかし、この水も大切な資源です。雨や雪が降ったから、即、飲料水になるわけではない限りある資源を、大切に使用していただくために、ご家庭での漏水防止に積極的にご協力ください。

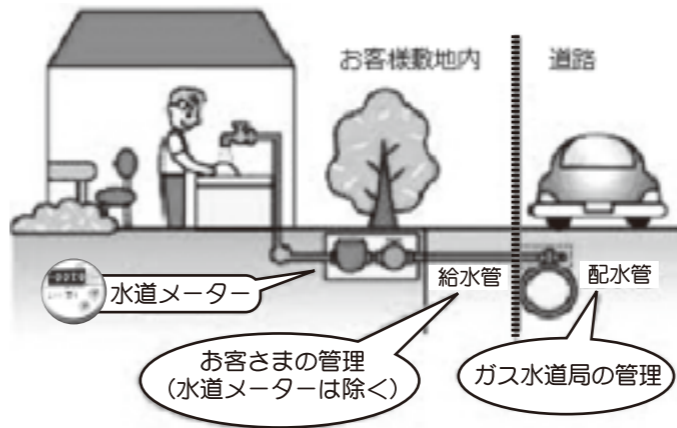
大切な水資源を守るために、

ガス水道局

からのお願ひ...

宅地内の水道管等の管理について

宅地内の水道管等は、お客様の財産です。宅地内の施設は水道を使用する人が「水が汚れないよう、また漏水しないよう」に注意する「管理責任」があります。管理が行き届かなかったために生じた損害は、水道使用者等の責任となってしまう可能性があります。漏水などの水道のトラブルを早期に発見するためにも日ごろから検針のお知らせ票の確認や、水道管等に不具合が無いか点検を行いましょ。



漏水の調べ方

漏水は初めのうちは少量でも、日を追うごとに漏水箇所が広がって、放っておくと水道管から大量の水が噴き出してしまいうこともあります。水道管等に不具合がある場合は何らかのサインを発しています。日ごろの点検と確認で早期に発見しましょう。

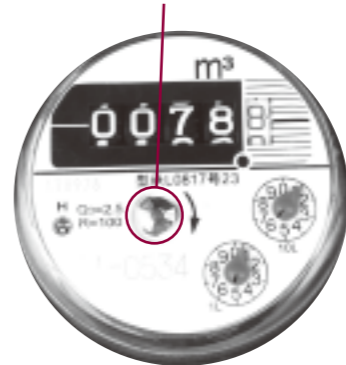
①目で見てチェック

メーター検針の際に前月と比較して使用量が増加している場合には、検針のお知らせ票に「漏水の可能性ががあります」等の記載（写真下）がされる場合もあります。

- ・生活に変化はないのに、水道使用量・料金が増えている。
- ・水の出が悪くなった、水圧が下がった。
- ・水道を使っていないのに、水道メーターの「パイロット」が回っている。（写真下）

※漏水の可能性がある場合には至急、にかほ市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。（工事代はお客様負担）

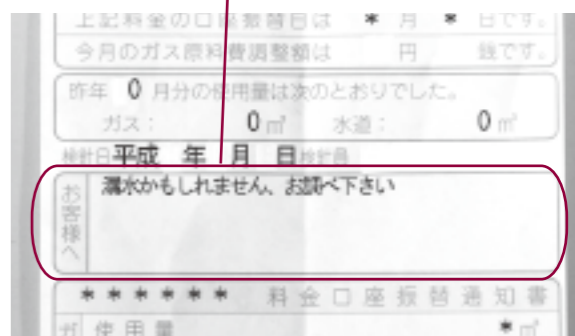
メーターパイロット



②見えないところは？

- ・壁や床下から水が流れるような音がする。
- ・地面や建物の基礎部分がいっぱい濡れていたり、水がたまっている。

検針員からのコメント欄（お知らせ票）



水道管の凍結防止について

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍ることで水が出なくなったり、破裂、ひび割れが起こりやすくなります。次の点に注意し、凍結や破裂を防ぎましょう。

凍結を防ぐには

- ・屋外のむき出しになっている水道管や蛇口には、保温材・布きれなどを巻きつける。
- ・夜間や長期間使用しない場合には、給湯器などの給水器具の水抜きを行う。



凍って水が出ないときは

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると破裂することがあるのでご注意ください。



もし破裂してしまったら！

止水栓を止め、破裂した部分に布テープを巻き、応急処置をしてください。その後「にかほ市指定給水装置工事業者」へ早めに修理を依頼してください。

料金の一部を減免します

漏水により上下水道料金が高額になった場合、料金の一部が減免になる制度があります。ただし次の場合は減免対象になりませんので、ご注意ください。

- ①にかほ市指定給水装置工事業者以外の者が修繕工事を行った場合
- ②自分で修理した場合も含む
- ③漏水したと認められる月の検針水量が、基本水量以下の場合
- ④水量増加率が1・5倍未満の場合
- ⑤使用者が漏水の事実を知りながら修理依頼を怠った場合
- ⑥使用者が漏水の通告をされたにも関わらず、使用者の都合で修理を延期した場合
- ⑦漏水頻度の高い老朽管で、そ

冬期間の検針について

- ⑥ 冬季は降雪などによりメーターが雪の下に隠れてしまい、検針作業が困難になります。そうした場合は、過去の使用量に近い数値を今月の使用量として推定し、料金を計算することがあります。そのため、正確な使用量・料金を「検針お知らせ票」に記載することができません。推定の際に発生する実際の使用量との誤差は、積雪のなくなった月に、実際にメーターを確認して精算しますので、ご理解の程、お願いします。
- ⑦ また、できるだけ推定検針をしないで済むよう、お客様のメーター箇所について、積雪の際に表示柱を立てたり、除雪の際に

メーター箇所を寄せない、などのご協力をお願いします。

空家のガス・水道について

- 長期間家を空ける場合や、空家になる場合は以下の点にご注意ください。
- ① ガス・水道を使用しない場合は閉栓届を提出してください。期間や行き先、もしもの際の連絡先をお知らせください。
 - ② 家を離れる前に、ガス・水道の設備に故障などがないか点検し、不具合があれば修繕をしてください。
 - ③ ガス機器・水道設備の水抜きを確実に行ってください。
 - ④ 不凍栓の半開は水漏れの原因となりますのでご注意ください。
 - ⑤ 管理してくれる人が近所にいる場合は、定期的に点検してくれるようお願いしましょう。

今後、大切な水資源保護にご理解と、ご協力をお願いします。

問合せ にかほ市ガス水道局

☎ 37・3131